

民間ネット調査「地域安全に関する意識調査について」（令和５年９月実施）の結果

【調査目的】 大阪市では、市民が安心して暮らせるまちづくりに向けて、大阪府警察や区役所と連携し、特殊詐欺や街頭犯罪の被害防止啓発、子どもの安全・安心を高めるための見守りカメラの運用管理など、各種防犯対策を推進しています。

 また、繁華街における悪質な客引き行為等の適正化に向けて、「大阪市客引き行為等の適正化に関する条例」に基づき、ミナミ地区、キタ地区の特に状況が深刻な区域において、指導員による巡視、過料処分、公表や店舗等への立入調査等の実施により取組を進めています。

 交通安全対策については、課題である自転車事故の減少に向け、市民への安全教育を行う職員の育成や、加害者とならないための安全啓発など自転車安全利用促進事業を推進しています。

 そこで、それら地域の安全に関する意識等についてお尋ねし、今後の施策の参考とするため、アンケートを実施しました。

【実施期間】 令和５年９月21日～９月26日

【調査票】 調査票（PDF及びエクセルデータ添付）

【留意点】 ※質問文及び選択肢などの長い文章については、簡略化して表示している場合があります。

 ※数値（％）は、各実数を元に比率表示し、小数第2位を四捨五入しています。

 したがって、内訳の合計が全体の計に一致しないことがあります。

 また、複数回答の質問については、回答者数を母数に比率表示しています。

 ※本アンケートの回答者は民間調査会社に登録するインターネットモニターであり、回答者の構成は無作為抽出サンプルのように「市民全体の縮図」ではありません。そのため、調査結果は、「市民全体の状況」を示すものではなく、あくまで本アンケートの回答者の回答状況にとどまります。

【回答者数と内訳】

500件

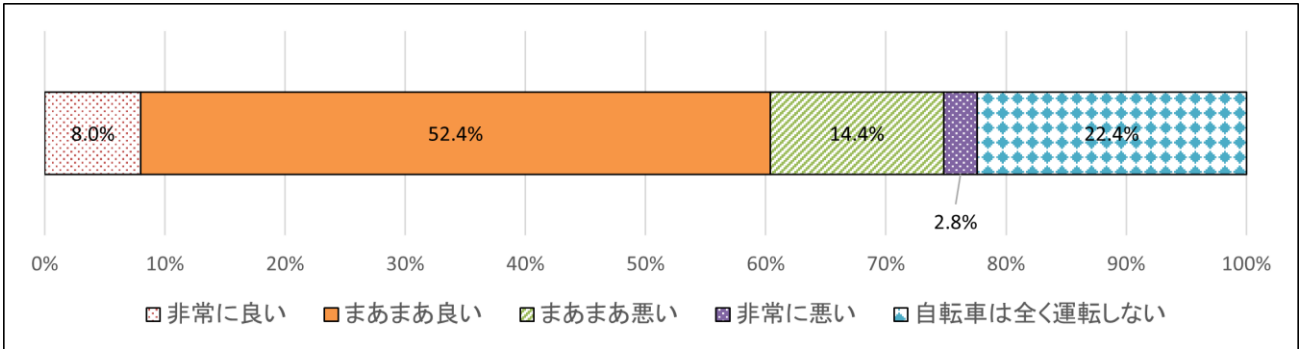
	18～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計
年代	100	100	100	100	100	500
	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	100.0%

【結果の概要】

問 1 あなたは、自分自身の自転車運転マナーについて、どのように思いますか。

●「非常に良い」と「まあまあ良い」を合わせた割合は60.4%であり、多くの人が自分自身の自転車マナーについて良いと感じている。

選択枝	件数	割合
非常に良い	40	8.0%
まあまあ良い	262	52.4%
まあまあ悪い	72	14.4%
非常に悪い	14	2.8%
自転車は全く運転しない	112	22.4%
合計	500	100.0%

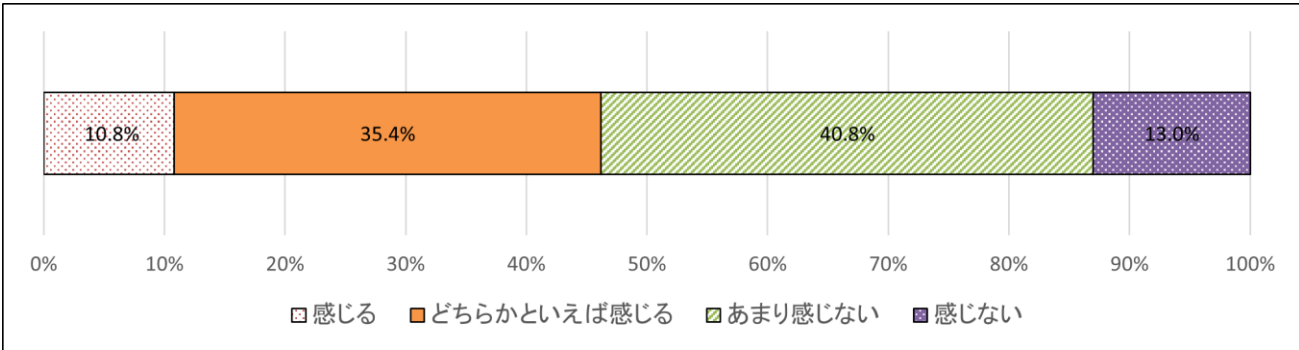


問 2 大阪市では、自転車マナー向上に向け、ホームページや広報紙やケーブルテレビ等で情報発信を行うとともに、交通安全教室やイベントの開催、街頭での交通安全指導、小学校の児童等への自転車ルールブックの配付など、交通安全や自転車のルールやマナーに関するさまざまな取組を行っています。

あなたは、これらの取組が自転車マナーの向上につながっていると感じますか。

●「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合わせた割合は46.2%であり、「感じない」と「あまり感じない」を合わせた割合の53.8%をやや下回っている。

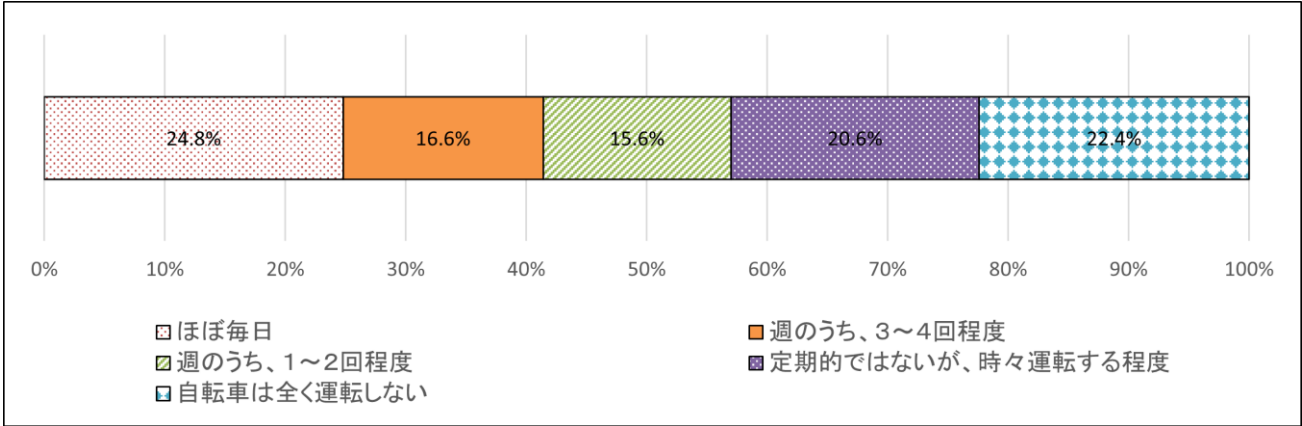
選択枝	件数	割合
感じる	54	10.8%
どちらかといえば感じる	177	35.4%
あまり感じない	204	40.8%
感じない	65	13.0%
合計	500	100.0%



問3 あなたは、自転車をどの程度運転していますか。

●「ほぼ毎日」と「週のうち、3～4回程度」を合わせた割合は41.4%であり、さらに「週のうち、1～2回程度」も合わせた割合は57.0%に達し、半数以上の人が自転車を定期的に利用していると考えられる。

選択枝	件数	割合
ほぼ毎日	124	24.8%
週のうち、3～4回程度	83	16.6%
週のうち、1～2回程度	78	15.6%
定期的ではないが、時々運転する程度	103	20.6%
自転車は全く運転しない	112	22.4%
合計	500	100.0%

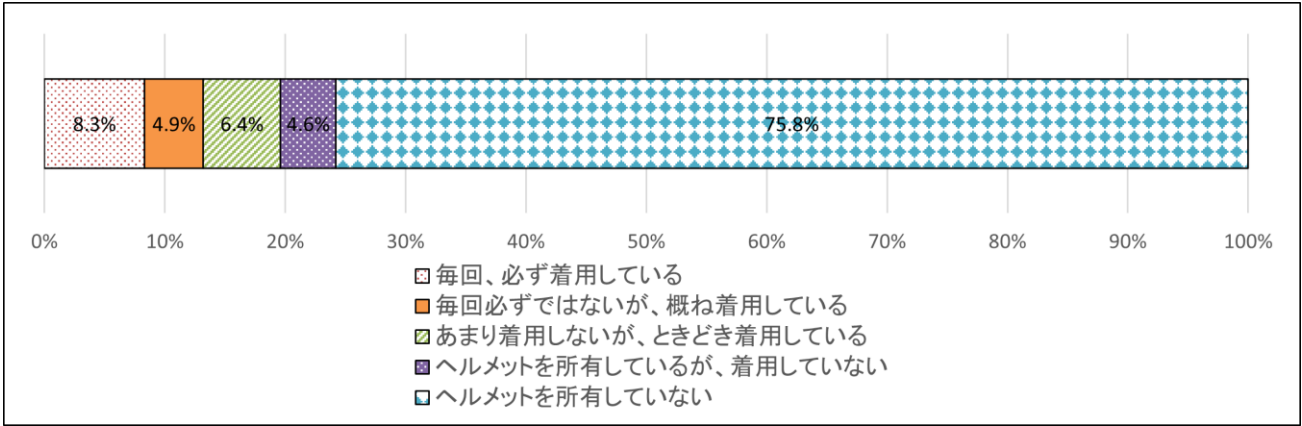


問4 令和5年4月より、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されました。あなたは、自転車に乗る時に自転車用ヘルメットを着用していますか。

●「毎回必ず着用」と「概ね着用」を合わせた割合は13.2%であり、ヘルメット着用率は低い。

●「ヘルメットを所有していない」の割合が75.8%であり、ヘルメットの普及率は低い。

選択枝	件数	割合
毎回、必ず着用している	32	8.3%
毎回必ずではないが、概ね着用している	19	4.9%
あまり着用しないが、ときどき着用している	25	6.4%
ヘルメットを所有しているが、着用していない	18	4.6%
ヘルメットを所有していない	294	75.8%
合計	388	100%

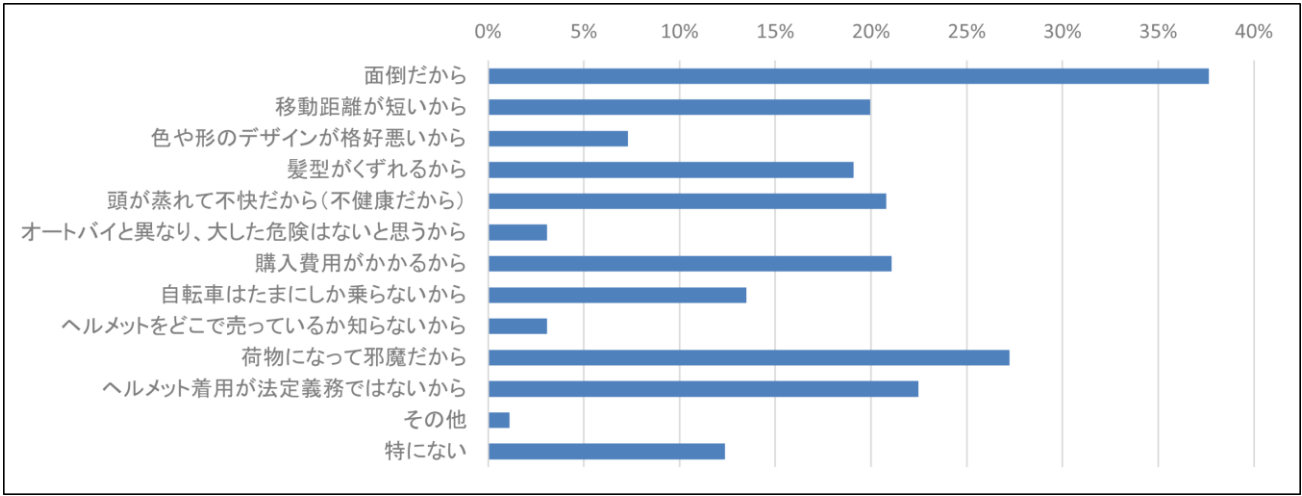


問5 Q 4で「毎回、必ず着用している」以外を選択した方にお聞きます。あなたがヘルメットを着用しない主な理由はどのようなもの
でしょうか。（あてはまるものをすべて）

●「面倒だから」が37.6%と最も高く、次に高いのが「荷物になって邪魔だから」の27.2%となっている。

選択枝	件数	割合
面倒だから	134	37.6%
移動距離が短いから	71	19.9%
色や形のデザインが格好悪いから	26	7.3%
髪型がくずれるから	68	19.1%
頭が蒸れて不快だから（不健康だから）	74	20.8%
オートバイと異なり、自転車の事故なら大した危険はないと思うから	11	3.1%
購入費用がかかるから	75	21.1%
自転車はたまにしか乗らないから	48	13.5%
ヘルメットをどこで売っているか知らないから	11	3.1%
荷物になって邪魔だから	97	27.2%
ヘルメット着用が法定義務ではないから	80	22.5%
その他	4	1.1%
特にない	44	12.4%

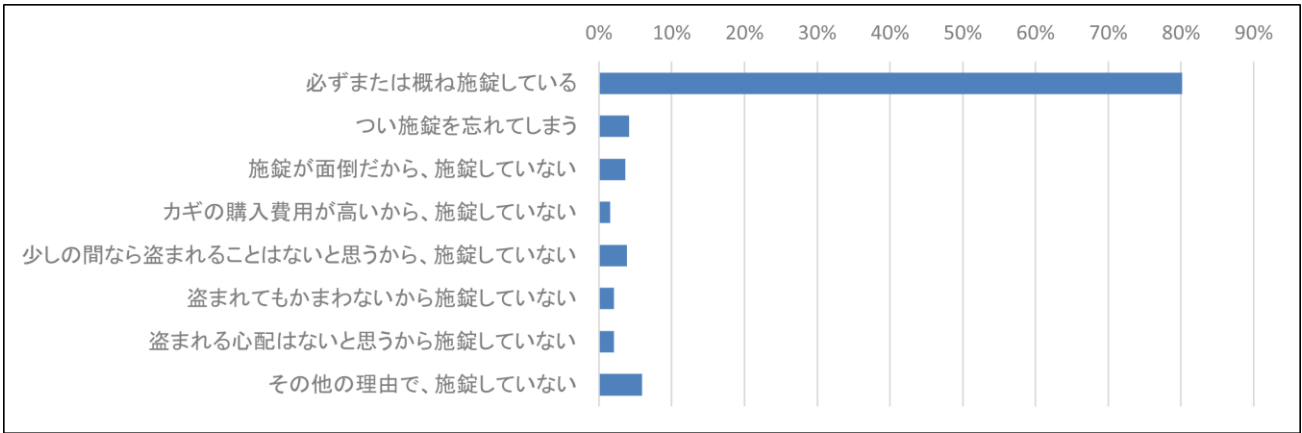
※ その他意見（気に入ったヘルメットがない、置場所がない、自転車を使用する頻度が低い、自転車を廃棄処分した）



問6 あなたは、自転車を離れる時に施錠をしていますか。（あてはまるものをすべて）

●「必ずまたは概ね施錠している」が80.2%と大部分を占めた。

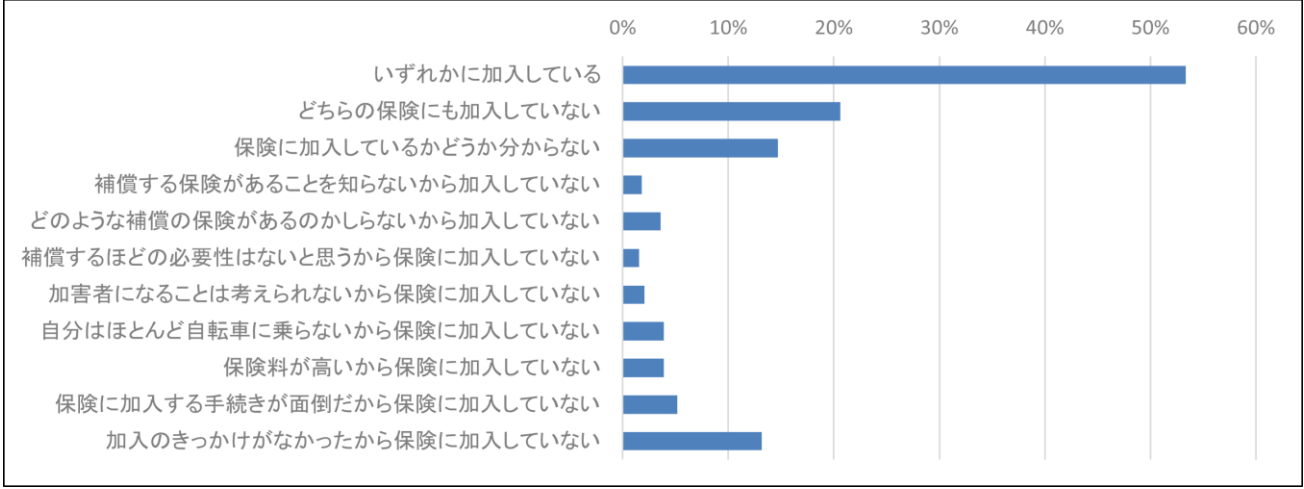
選択枝	件数	割合
必ずまたは概ね施錠している	311	80.2%
つい施錠を忘れてしまう	16	4.1%
施錠が面倒だから、施錠していない	14	3.6%
カギの購入費用が高いから、施錠していない	6	1.5%
少しの間なら盗まれることはないと思うから、施錠していない	15	3.9%
安い、または古い自転車なので盗まれてもかまわないから施錠していない	8	2.1%
安い、または古い自転車なので盗まれる心配はないと思うから、施錠していない	8	2.1%
その他の理由で、施錠していない	23	5.9%



問7 あなたは、「自転車の事故を補償する自転車保険」または「自転車事故も補償する特約が付帯されている自動車保険、火災保険、傷害保険などの保険」に加入していますか。（あてはまるものをすべて）

- 自転車事故を保障する何らかの保険に加入している割合は53.4%にとどまっている。
- 自転車事故を保障する保険に加入していない理由は、「加入のきっかけがなかったから」が一番多い（13.1%）。

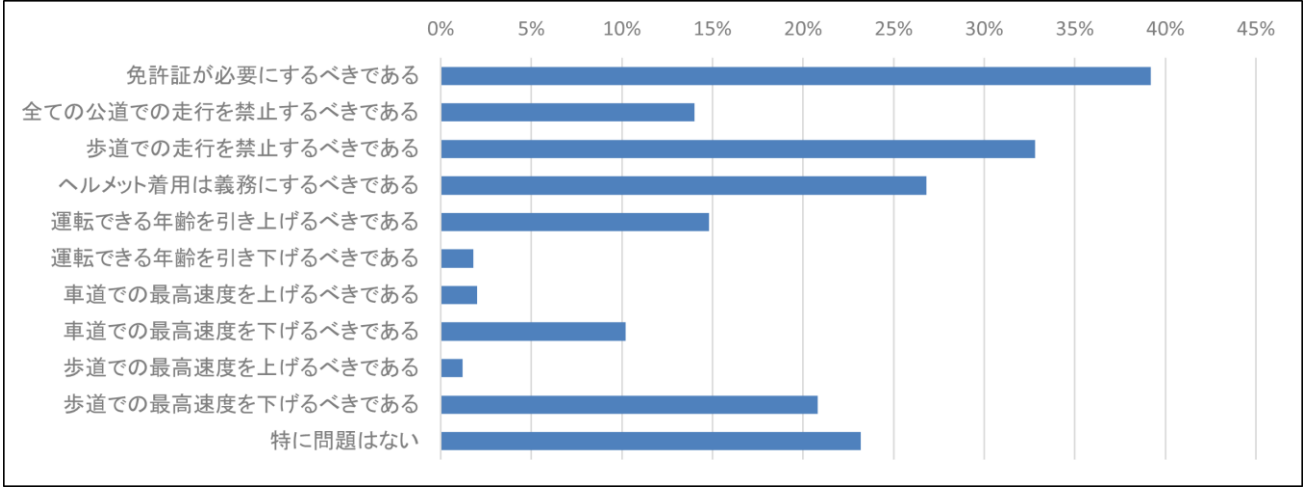
選択枝	件数	割合
「自転車保険」または「自転車事故も補償する特約が付帯されている自動車保険、火災保険、傷害保険などの保険」いずれかに加入している	207	53.4%
どちらの保険にも加入していない	80	20.6%
保険に加入しているかどうか分からない	57	14.7%
自転車事故を補償する保険があることを知らないから、保険に加入していない	7	1.8%
自転車保険は知っているが、どのような補償内容の保険があるのかしらないから保険に加入していない	14	3.6%
自動車やオートバイと異なり自転車で事故を起こしても、保険で補償するほどの必要性はないと思うから保険に加入していない	6	1.5%
自分は自転車に乗る時は十分注意しているので、加害者になることは考えられないから保険に加入していない	8	2.1%
自分はほとんど自転車に乗らないから保険に加入していない	15	3.9%
保険料が高いから保険に加入していない	15	3.9%
保険に加入する手続きが面倒だから保険に加入していない	20	5.2%
加入のきっかけがなかったから保険に加入していない	51	13.1%



問8 令和5年7月より、電動キックボード等のうち、一定基準以上のものは「特定小型原動機付自転車」に位置付けられ、「運転は16歳以上」などの要件が規定されました。あなたは、このようなルール改正に対してどのように感じますか？（あてはまるものをすべて）

- 「免許証が必要にするべきである」の割合が39.2%で最も高く、次に高いのが「歩道での走行を禁止するべきである」の割合で32.8%である。「特に問題はない」の割合は23.2%にとどまっており、多くの人がルール改正の必要性を感じていると考えられる。

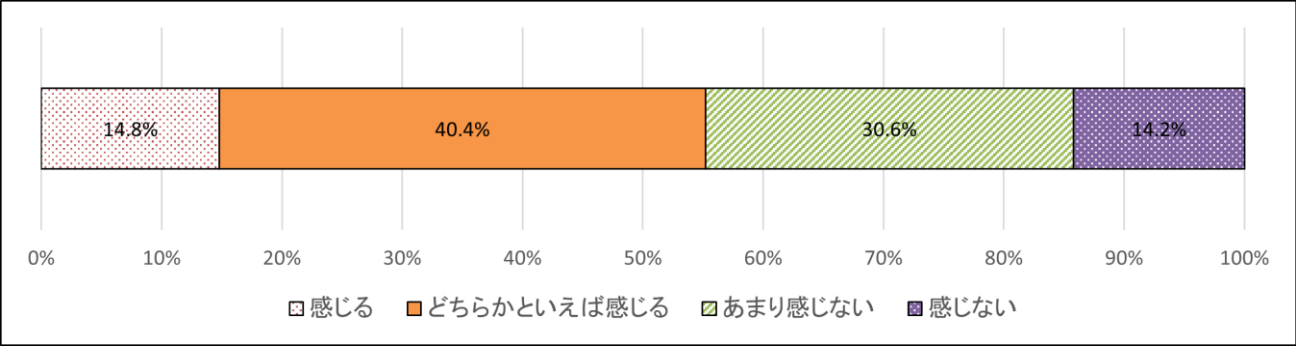
選択枝	件数	割合
免許証が必要にするべきである	196	39.2%
全ての公道での走行を禁止するべきである	70	14.0%
歩道での走行を禁止するべきである	164	32.8%
ヘルメット着用は義務にするべきである	134	26.8%
運転できる年齢を引き上げるべきである	74	14.8%
運転できる年齢を引き下げるべきである	9	1.8%
車道での最高速度を上げるべきである	10	2.0%
車道での最高速度を下げるべきである	51	10.2%
歩道での最高速度を上げるべきである	6	1.2%
歩道での最高速度を下げるべきである	104	20.8%
特に問題はない	116	23.2%



問9 大阪市では、誰もが安全で安心して暮らせるまちをめざし、子どものための見守りカメラの設置や市職員によるあんしんパトロールの実施、防犯教室の開催、ホームページや広報紙をはじめ、特殊詐欺対策にかかる街頭モニターでの情報発信を行うなど、さまざまな取組をおこなっています。あなたは、これらの取り組みが防犯意識の向上につながっていると感じますか。

●「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合わせた割合は55.2%であり、「感じない」と「あまり感じない」を合わせた割合の44.8%を上回っている。

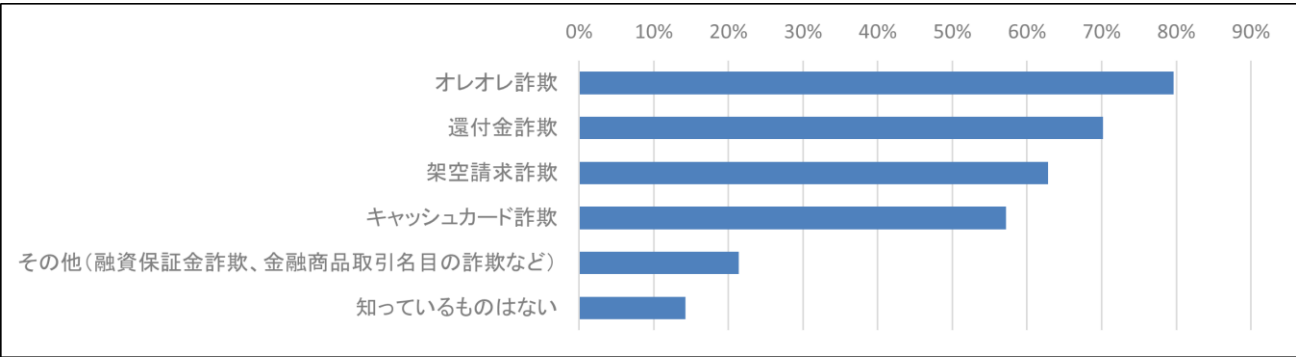
選択枝	件数	割合
感じる	74	14.8%
どちらかといえば感じる	202	40.4%
あまり感じない	153	30.6%
感じない	71	14.2%
合計	500	100.0%



問10 大阪市内では、「行政からの還付がある」「（肉親を名乗る人物から）会社の損失を補填しなければならない」などと持ち掛ける「特殊詐欺」の手口が巧妙化し、被害が多発しています。あなたが、特殊詐欺の手口として知っているものを挙げてください。（あてはまるものをすべて）

●「オレオレ詐欺」を知っている割合が79.6%と最も高く、「還付金詐欺」「架空請求詐欺」「キャッシュカード詐欺」を知っている割合もそれぞれ過半数を占めている。一方で、「その他（融資保証金詐欺等）」を知っている割合は21.4%と低く、「知っているものはない」と答えた人も14.2%存在する。

選択枝	件数	割合
オレオレ詐欺（親族等を名乗り、「会社の金で株をやった。お金が必要だ。無理なら会社をクビになる。」等と言って、現金をだまし取る手口）	398	79.6%
還付金詐欺（医療費の還付金や年金の未払い金を受け取るにはA T Mでの手続きが必要などとうそを言って、A T Mを操作させ、現金を犯人の口座に振り込ませる手口）	351	70.2%
架空請求詐欺（インターネットサイトの利用料が未納であるなどと言って、架空の事実を口実として現金を要求する手口）	314	62.8%
キャッシュカード詐欺（警察官、銀行協会職員等を名乗り、「あなたの口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換手続きが必要です。」と言ったり、役所の職員等を名乗り、「医療費などの過払い金があります。キャッシュカードが古いので、カードを引き取りに行きます。」等と言って、暗証番号を聞き出しキャッシュカード等をだまし取る（脅し取る）手口）	286	57.2%
その他（融資保証金詐欺、金融商品取引名目の詐欺、ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺、異性との交際あっせん名目の詐欺など）	107	21.4%
知っているものはない	71	14.2%

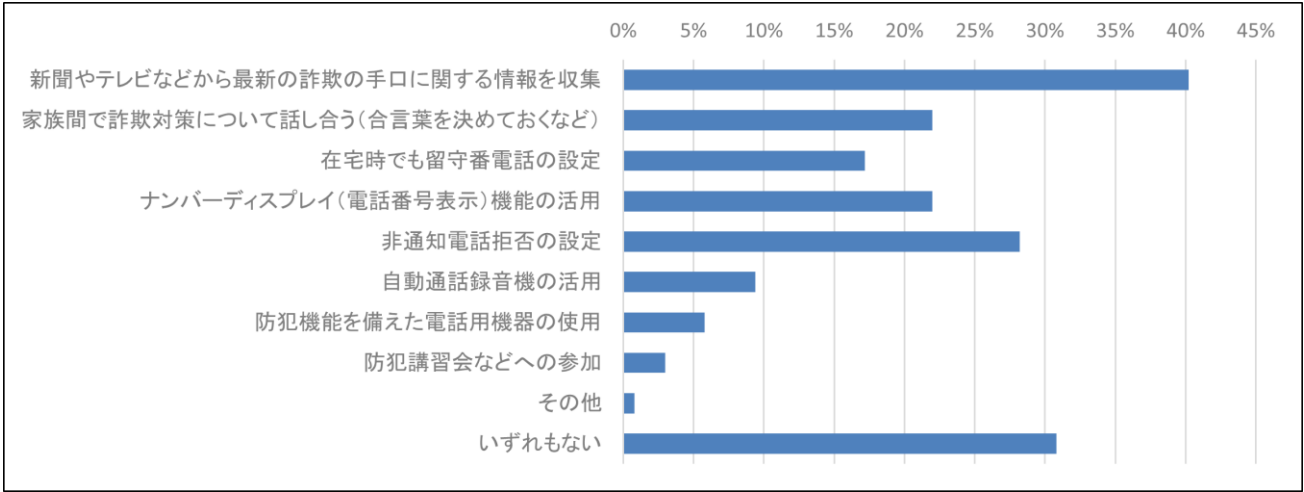


問11 あなたは、特殊詐欺被害に遭わないために、どのような対策を講じていますか。（あてはまるものをすべて）

●「新聞やテレビなどから最新の詐欺の手口に関する情報を収集」の割合が40.2%と最も高い。前問で多くの人が特殊詐欺の様々な手口について知っていると答えた一方で、被害に遭わないための対策を何も講じていない人が30.8%存在する。

選択枝	件数	割合
新聞やテレビなどから最新の詐欺の手口に関する情報を収集	201	40.2%
家族間で詐欺対策について話し合う（合言葉を決めておくなど）	110	22.0%
在宅時でも留守番電話の設定	86	17.2%
ナンバーディスプレイ（電話番号表示）機能の活用	110	22.0%
非通知電話拒否の設定	141	28.2%
自動通話録音機（通話前に警告メッセージが流れ、通話内容を録音する）の活用	47	9.4%
防犯機能を備えた電話用機器の使用	29	5.8%
防犯講習会などへの参加	15	3.0%
その他	4	0.8%
いずれもない	154	30.8%

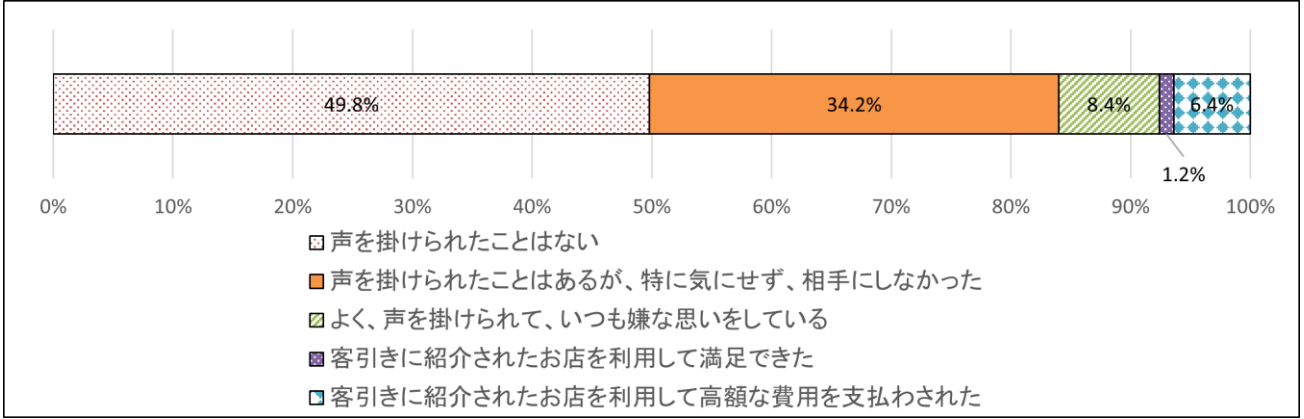
※ その他意見（家に電話を置かない、非通知電話は無視する、上手い話やありえない話などは相手にしない、人から言われた話にはのらない）



問12 大阪市内の繁華街では、通行者に執拗に付きまとう悪質な客引き行為等（居酒屋、風俗、スカウトなど）が問題になっています。あなたは、このような客引き行為者に声を掛けられて、または通行の支障になったり、嫌な思いをしたりしたことはありますか。

●「声を掛けられたことはない」の割合が49.8%で最も高く、次に高いのが「声を掛けられたことはあるが、特に気にせず、相手にしなかった」の割合で34.2%である。一方で、「よく、声を掛けられて、いつも嫌な思いをしている」と「客引きに紹介されたお店を利用して高額な費用を支払わされた」を合わせた割合は14.8%と、悪質な客引き行為の被害に遭っている人が一割以上存在しており、「客引きに紹介されたお店を利用して満足できた」と答えた人の割合はわずか1.2%であった。

選択枝	件数	割合
声を掛けられたことはない	249	49.8%
声を掛けられたことはあるが、特に気にせず、相手にしなかった	171	34.2%
よく、声を掛けられて、いつも嫌な思いをしている	42	8.4%
客引きに紹介されたお店を利用して満足できた	6	1.2%
客引きに紹介されたお店を利用して高額な費用を支払わされた	32	6.4%
合計	500	100.0%

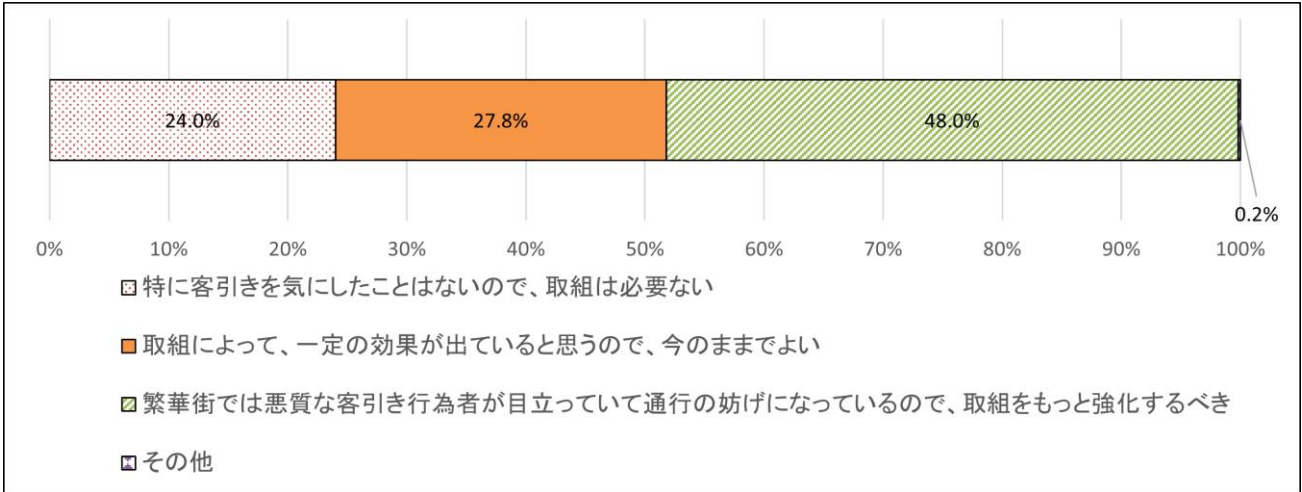


問13 大阪市では、「大阪市客引き行為等の適正化に関する条例」により、「禁止区域」「重点地区」を指定するなど、市内全域で交通の妨げになる等の客引き行為等を禁止しています。あなたは、このような取組をもっと推進すべきと思いますか。

●「繁華街では悪質な客引き行為者が目立っていて通行の妨げになっているので、取組をもっと強化すべき」と答えた人の割合は48.0%であり、半数近くの人が取組を推進すべきと感じている。

選択枝	件数	割合
特に客引きを気にしたことはないので、取組は必要ない	120	24.0%
取組によって、一定の効果が出ていると思うので、今のままでよい	139	27.8%
繁華街では悪質な客引き行為者が目立っていて通行の妨げになっているので、取組をもっと強化すべき	240	48.0%
その他	1	0.2%
合計	500	100.0%

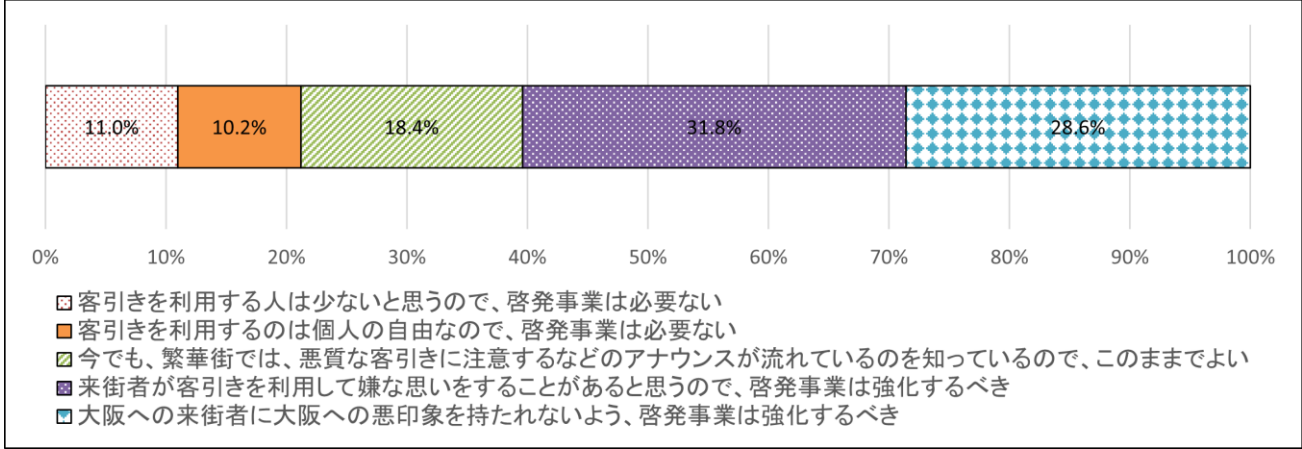
※ その他意見（禁止行為を何故行政や国はほっているのか？市民が絡まれたら確保して警察を呼んで現行犯等になるのか？）



問14 大阪市では、前問のような客引き行為等を行う者に対する指導のほか、来街者向けに客引き行為等に引っかからないよう啓発活動を行っています。あなたは、客引き行為を行う者に対する指導ではなく、来街者向けの啓発事業を行うことについて、どのように感じますか。

●「来街者が客引きを利用して嫌な思いをすることがあると思うので、啓発事業は強化すべき」と「大阪への来街者に大阪への悪印象を持たれないよう、啓発事業は強化すべき」を合わせた割合は60.4%であり、来街者向けの啓発事業を行うことの必要性を感じている人が過半数を占めた。

選択枝	件数	割合
客引きを利用する人は少ないと思うので、啓発事業は必要ない	55	11.0%
客引きを利用するのは個人の自由なので、啓発事業は必要ない	51	10.2%
今でも、繁華街では、悪質な客引きに注意するなどのアナウンスが流れているのを知っているので、今のままでよい	92	18.4%
来街者が客引きを利用して嫌な思いをすることがあると思うので、啓発事業は強化すべき	159	31.8%
大阪への来街者に大阪への悪印象を持たれないよう、啓発事業は強化すべき	143	28.6%
合計	500	100.0%

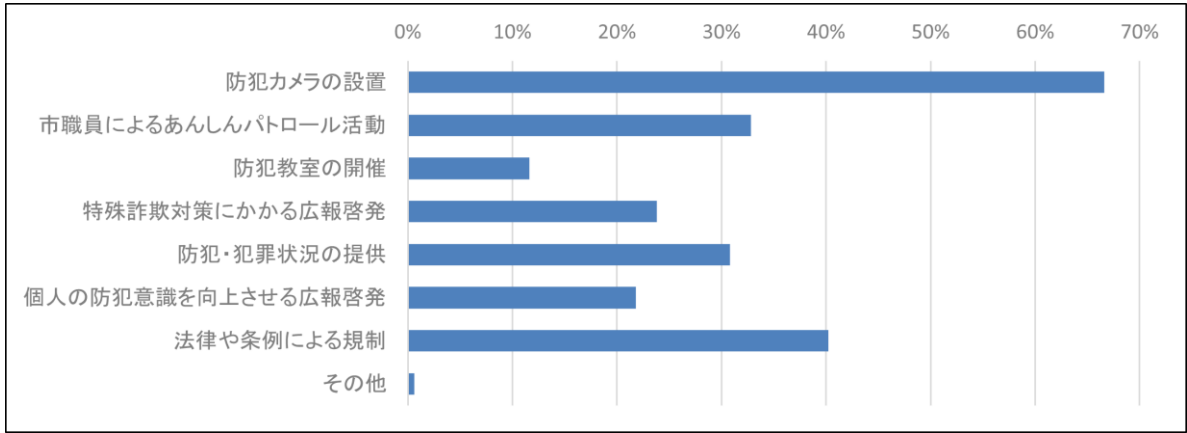


問15 あなたは、安全で安心して暮らすためには、どのような取組が強化されればよいと思いますか。（あてはまるものをすべて）

●「防犯カメラの設置」の割合が66.6%と最も高く、次に「法律や条例による規制」の割合が40.2%で高かった。

選択枝	件数	割合
防犯カメラの設置	333	66.6%
市職員によるあんしんパトロール活動	164	32.8%
防犯教室の開催	58	11.6%
特殊詐欺対策にかかる広報啓発	119	23.8%
防犯・犯罪状況の提供	154	30.8%
個人の防犯意識を向上させる広報啓発	109	21.8%
法律や条例による規制	201	40.2%
その他	3	0.6%

※ 主なその他意見（街灯の設置、客引き違反したなら店を1年停止）



問16 大阪市では、「大阪市安全なまちづくり条例」等に基づき、これまでの設問のようなさまざまな施策・事業を行っています。あなたは、これらの取組が「市民が安心して暮らすことができる安全なまちづくり」に結びついていると感じますか。

●「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合わせた割合は55.8%であり、「感じない」と「あまり感じない」を合わせた割合の44.2%を上回っている。

選択枝	件数	割合
感じる	57	11.4%
どちらかといえば感じる	222	44.4%
あまり感じない	169	33.8%
感じない	52	10.4%
合計	500	100.0%

